

遺品整理の時期と片付け方法とは？3つのポイントを紹介

親族や身内の誰かが亡くなった際には、故人の遺品を整理しなくてはなりません。しかし一生のうちに葬儀というものは、何度も経験するものではありません。ほとんどの人は、いつ、どうやって片付けをしていけばいいのか分からないことでしょう。

そこで今回は、遺品整理における時期や片付け方法について解説しつつ、片付けにおける3つのポイントも紹介していきます。

遺品整理とは



遺品整理とは、故人の身の回りにおいてあるものや、今まで所有していたものを整理することを意味します。なので家族のために残したものを遺品と言うので、残された遺族は遺品を見るだけで悲しみに包まれてしまうのです。

しかし遺品をいつまでもそのままにしておくと、どんどん心が重たくなってしまい、さらに悲しみに包まれてしまう可能性が出てきます。気持ちの整理という意味でも、葬儀の後に粉われる遺品整理は重要な項目となってくるのです。

遺品整理における片付け時期(持家)とは



では遺品整理の片付けを行っていくには、いつ頃行えばいいのでしょうか？実は遺品整理は、持家か賃貸かによって片付け時期が異なってきます。なのでまずは、持家における遺品整理がいつ頃なのかを見ていきましょう。

法要に合わせて片付ける

法要とは葬儀が終わってから、49日法要、1周忌、3周忌などと開かれていきます。法要の際には親族が集まるのがほとんどで、一緒に遺品を整理していくことが可能です。

いざ遺品整理をしようと思っても、仕事で忙しかったり遠くて行けないことが多いので、難しくなってしまうです。なので遺族や親族が多く集まる法要のタイミングで、片付けをしている人が増えているのです。

自分の気持ちに整理がついたら

故人が残した遺品を整理するというのは、かなり辛い瞬間でもあります。気持ちの整理ができていない状態で遺品整理をしていくのは、故人にとっても自分にとってもよくないと言えるでしょう。

なのでまずは亡くなったことを受け入れ、気持ちが完全に癒えてから遺品整理を行っていくとスムーズに進めていくことができるのです。

葬儀終了後に必要な手続きが終了後

遺産を相続する場合、内容によっては遺産相続手続きを行わなくてはなりません。他にも健康保険や年金関係の手続き、公共料金の手続きなど多岐にわたります。

中には期限が定められている手続きなどもあるので、早めの手続きを済ませるように心がけるようにしていきましょう。

遺品整理における片付け時期(賃貸)とは



次に賃貸における遺品整理についてです。果たして賃貸における遺品整理とは、いつ頃が一番良いとされているのでしょうか？順番に見ていきましょう。

49日法要が始まる前に

49日法要までには、49日間という期間が空きます。それまでに気持ちを整理しておくことも重要ですが、次の法要までに部屋を片付けしなくてはと考える人が多いです。

綺麗な部屋の状態で49日法要を迎えることで、親族もしっかりと故人を弔うことができ、悲しみを乗り越えていくことが可能となってきます。

月末までに

賃貸だと月末締めで賃貸料が発生することがほとんどです。葬儀において出費はかさんでしまうので、できる限り余計な出費は抑えていきたいところです。

なので家賃が発生する前に遺品整理を行い、気持ちの整理とともに片付けを始める方が多くなっています。

葬儀終了後すぐ

葬儀が終わって時間がたってしまうと、仕事が忙しくなってしまう、まったく遺品整理ができないという方がいらっしゃいます。後で落ち着いた時に遺品整理を行うことも問題ありませんが、賃貸だとその分家賃が発生してしまうのです。

なので葬儀が終わってすぐにでも遺品整理をしていき、早めの対処をしていく人もいらっしゃいます。

遺品整理の時期を決める際に知っておきたいこと



しかしながら、遺品整理の時期を親族同士で決めることもあるでしょう。故人が亡くなった時期によっては、遺品整理を早めたり遅めたり、対処方法が変わってきます。なのでいつ頃遺品整理を決める際には、以下の項目を知っておくと良いでしょう。

遺品整理において決まりはない

実際に「遺品整理において決まった時期はあるのか？」という質問を受ける時があります。しかし特段、遺品整理における決まりはありません。遺族の想いや感情を優先的に考えて、早めに片付ける人もいますし、故人に申し訳ないということで遅めに片付けをする人もいます。

何より重要なのは、時期ではなく遺品整理において故人を偲ぶ気持ちがあるかどうかです。故人と身内との一区切りをつける行為になるので、時期に捉われすぎる必要はありません。

依頼が多いのは冬場ではなく夏場

葬儀とは急激に寒くなる冬場に多く開かれることが多いのですが、われわれ遺品整理業者に依頼されるのは夏場が多い傾向にあります。なぜなら冬場だと雪が降ったりして行動がしにくく、寒さで片付けに集中できないという理由があるからです。

活動がしやすい夏や涼しい秋冬に依頼をされることが多いので、これらを考慮し時期を考えていくのは1つの手段と言っていでしょう。

遺品整理における3つのポイント



遺品整理を実際に行うにあたって、いくつか気を付けていくポイントがあります。以下には遺品整理における3つのポイントをまとめていきましたので、順番に見ていきましょう。

親族とのトラブルがないようにする

遺品整理においてよく起こってしまうのが、親族同士のトラブルです。遺品をすべて遺族だけで相続しようとしていたら、親族が資産を分けてほしいということになって、トラブルとなってしまったという例も珍しくありません。

さらに遺品の中には貴金属や骨董品なども含まれているので、金銭面のトラブルが後を絶ちません。遺品整理を行っていく際には、親族同士で話し合いをして関係を壊さないように注意していきましょう。

生前整理という手段も

故人が亡くなる前に、遺品整理をしておくという方法もあります。遺品を相続する際に発生してしまうのが、誰がどれを相続するか、という問題点です。相続問題に発展する前に、先に遺産を振り分けておいたり、身の回りのいらないものは処分してしまうのが生前整理となってきます。

これは身内が亡くなる前の対策となってくるので、亡くなった後には適用されませんが、有効的手段です。もし身内が誰もなくなっていないが、これからに備えて準備をしていこうと考えている人は、早めに遺品となるものを整理していくという方法を考えてみてはいかがでしょうか。

複数人で遺品整理を行うようにする

親族に申し訳ないと感じたり、身内は自分だけだからと言って、遺品整理のすべてを自分一人で行う人もいます。しかし遺品整理とは片付けだけでなく、手続きや貴重品の売買、いらないものの処分など幅広くしていかななくてははいけません。

なので1人ですべてを行う必要はなく、複数の人達で片付けをしていくことをおすすめします。親族にお願いするのももちろん大丈夫ですし、親族が少ない場合は私どものように遺品整理業者にお願いするのも1つの手段です。

まとめ



遺品整理に特段決まった時期はありませんが、何より自分の気持ちと向き合っていくことが大切です。今回ご紹介させたもらった遺品整理に関しても、今まで多くのお客様を見てきた私どもだからこそお伝えできる情報なので、あくまで目安として考えてください。

しっかりと向き合って気持ちが落ち着いたら、遺品整理へと取り組んでいくようにしてみてもいいのではないでしょうか。

参考記事URL: <https://m-ihinseiri.jp/article-service/period/>

参考記事URL: <https://www.irs.jp/article/?p=405>